

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和4年度 教育委員会 第4回定例会)

開会 令和4年7月13日(水) 午前9時00分 場所 西宮市役所6階教育委員会会議室	閉会 令和4年7月13日(水) 午前9時50分
--------------------------------------------------	----------------------------

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	地域学校協働課長	岡田 良一
	教育次長	漁 修生	青少年育成課長	山崎 豊
	教育総括室長	薩美 征夫	学校保健安全課長	濱本 新
	参与(人事担当)	八橋 徹	特別支援教育課長	曾澤 寿之
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐	教育企画課係長	瀧井 佑介
	学校支援部長	吉田 巖一郎	教育総務課係長	大寺 修平
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	原田 博司		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

< 教育長報告 >

< 議 題 >

- (審) 議案第25号 西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件 [地域学校協働課]
(審) 議案第26号 西宮市立山東自然の家指定候補者選定委員会委員委嘱の件 [青少年育成課]
(審) 議案第27号 西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件 [特別支援教育課]

< 一般報告 >

- 一般報告① 児童生徒の状況について 非公開 [学校保健安全課]

< 資料による情報提供 >

- ・ 第2期西宮市生涯学習審議会への諮問書提出について [生涯学習企画課]

以 上

傍 聴

3名

重松教育長	<p>ただいまより、令和4年度 第4回 教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には、山本委員を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>はじめに、3月定例会と3月臨時会、4月定例会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認いただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで各委員に確認します。</p> <p>本日は傍聴希望者が3名おられます。会議は公開が原則ですが、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告をさせていただきます。</p> <p>今日は三つの話をさせていただきます。</p> <p>一つは、西宮市は来年度、環境学習都市宣言から20年目を迎えます。</p> <p>平成15年12月14日に全国初の「環境学習都市」宣言を行い、文教住宅都市宣言に加えて、環境学習を通じた持続可能なまちづくりを進めていくにあたり、宣言したものです。いつも私が報告させていただいておりますユニセフが行っている「レポートカードの17」の、5月に調査したものが出てきていて、今回は環境の問題を扱っていました。環境と子供の幸福度についての報告で、OECDの39カ国が、子供にとって健全な環境をどれだけ提供できているかを比較したものです。指標としては、大気汚染、農薬、過度の湿気、鉛などの有害物質、明るさ、緑地、道路の安全、気候危機への寄与、資源の消費、電子廃棄物の処理などについてです。</p>

評価は三つに分かれており、一つは「子供の世界」について、大気汚染、水質汚染、有害物質を比較しています。

二つ目は「子供を取り巻く世界」として、緑地、過密な住環境、道路の安全についてです。

三つ目は「より大きな世界」として、CO₂の排出量、電子廃棄物の状況、現在の消費レベルなどです。

結果は、国内では比較的健全な環境を整備できている国が、案外国外の子供たちの環境を破壊、若しくは汚染物質の主要な排出国になっているというケースが見られるということが言われています。

日本は、この三つの指標について総合順位が39カ国中13位でした。

子供の世界については2位。子供を取り巻く環境については21位。より大きな世界では25位という結果でした。

これがレポートカードの17ですが、レポートカードの16の子供の幸福度については、38カ国中20位という状況でしたので、それに比べると比較的上位に位置していますが、まだまだ環境については十分ではないという問題があります。

また、日本の大気汚染については、1990年と比較してもほとんど改善されていないという結果が出ています。

大気汚染によって失われる健康寿命という考え方があり、それも調査しています。

メキシコでは子供1,000人あたり大体7年短くなるのだそうです。逆に、日本とかフィンランドは、大気汚染対策についてはある程度できているので、最短で0.2年しか短くなっていないという結果が出ています。

ここまでの環境についてのレポートカード17の結果報告です。

これから西宮市としても環境学習都市としての取組みをしていかなければいけないということがこれで示されています。

それから二つ目が、今話題になっている将棋の藤井聡太さんについてですが、非常にイメージ力が素晴らしいと言われています。

人間の脳は左脳と右脳があり、物事を論理的に考えるのが左脳で、情報を知識として整理するのが右脳です。

人間は生まれたときには、感情的なものや様々な情報を取り込むということで右脳が動きます。そのため、嫌いであれば泣くし、うれしければ笑うような反応があります。

ところが、言葉が話せるようになり始めると、2歳辺りから今度は急激に左脳が発達します。そのことで論理的な思考につながっていきます。

人間は左脳と右脳が発達していき、最終的には左脳が中心になり物事を考えて動き、右脳がその記憶をとどめるという形になりますが、一番いいのは左脳と右脳がバランスよく動くことです。

先ほど申し上げた藤井さんなど将棋の棋士は、左脳と右脳が本当にバランスよく動いているのです。左脳で考えたことを画像や映像、それから将棋盤として頭の中へ記憶させることでパターン認識がきちんとできていて、そのことによって、バランスよく考えることができるということです。

日常の空間において左脳と右脳がバランスよく動くためにはどうすればいいのかというと、よく言われているのは訓練で「空間認知」を伸ばすことです。このことは主体的、対話的、深い学びにも関わってくるのだと思います。例えば、空間認知機能を伸ばすためには、本をただ読むだけではなくて、情景や主人公のイメージを膨らませる必要があります。また、物を見る際も、ただ見るだけではなくて、それを絵にあらわしてみたり、メモを取ったりすることが非常に大事です。他にもキャッチボールでは、相手が受けやすい場所にボールを投げる。相手を認識して、きちんとそこへボールを投げるということは、右脳と左脳両方を使うことになり、パターン認識ができるのではないかとされています。

さらに先ほどの球技については、ボールは予想しないような動きをすることがあるし、サッカーではシュートの方向などを予想することによって、左脳と右脳が動きます。

山歩きでは、ただ歩くだけではなくて、周りの空間や危険箇所などを感じることで、空間を認識します。コンピューターゲームにおいても、3Dゲームでは広がりを考えたり、玩具を使って様々なものを組み立てることで、空間的な広がりを感じることができ、そういうことが非常に大事だと言われています。

2歳から左脳を使うようになり、3歳から5歳のあいだに、右と左側のバランスがとれるようになるため、訓練をすることが特に大事です。コロナ禍でマスクをしていて、口と鼻がふさがれていますが、脳を活性化するためには、マスクを外すことが大切だと言われています。また、訓練をしておけば、小学生になったときにマスクをしていても空間認識ができるとされています。

このことについては様々な考え方がありますが、東野圭吾の「毒笑小説」という小説の中に「つぐない」という作品があり、この中で右脳と左脳の話が出てきます。どんな話かというと、ある家で子供がピアノを習いたいと言うので、先生がやってきます。ところがピアノを習うのは娘ではなくて、お父さんだったのです。どうして習いたいのかお父さんに聞くと、私はてんかんの気質があって右脳と左

脳のつながりの部分を手術して切断してしまったことで、考えたり動いたりするときは全部左脳で動いていて、右脳の部分が分からないと言うのです。そこで一度催眠にかかることで、右脳で何を考えているのかを、定年退職したときに聞いたのだそうです。すると、私は本当はピアニストになりたかった。ピアニストにならなくてもピアノを弾いてみたかった、と言うのです。だから今回ピアノを習うというのです。家の人からは、なぜ今ごろになってピアノを弾くのだからと言われるのですが、最終的にはピアノを練習して発表会もして、そこに家族が見に来て、感激し、幸せになったという話です。

ある意味で右脳と左脳がバランスよく育っていくことが非常に大事だということを表しています。それ以外にも例えば物を作るときに、完成形をイメージしたり、絵を描くときも、どんな絵を描きたいのか、そのためにどんな構図にするかということを考えるのは右脳です。それをすることで、左脳と右脳がバランスよくなっていきます。夏目漱石の「夢十夜」の中に出てくる運慶が物を作るときに、なぜそんなに簡単にできるのかと聞かれると、運慶は、いやいや木の中に既にもうでき上ったものがあり、私はそれを彫り起こすだけだと言うわけです。

それを聞いた人が家に帰って、家にある薪を次から次へと彫刻刀で削るのです。削ったものの、結局この薪の中には彫像が入ってなかった、残念でしたという話で終わっています。この話からも完成形の想像は、右脳と左脳をバランスよく使う必要があることが分かります。藤井棋士が強いのは、右脳と左脳を活用し、最終形がきちんと読めているからではないかと言われていています。これが二つ目です。それから三つ目は、非認知能力の大切さです。どういうことかということ、意欲、協調性、忍耐力、計画性、自制心、コミュニケーション能力が非常に大切であり、それをどのように子供たちに身に付けてやるかです。

様々な問題があり、正しいのか正しくないのか議論があるところですが、昔、マシュマロ実験というものがありました。マシュマロがありますが、これを食べずに我慢したら、マシュマロを2個、3個と増やしますよ、と子供に伝え、部屋の中に子供を残す実験です。アメリカの実験で、子供たちは非常にマシュマロが好きであり我慢するわけですが、30分間我慢できた子供と、途中で食べてしまった子供との違いを、何十年間に渡って検証したものです。我慢できた子供は、忍耐力、協調性、意欲などが非常にあるという結果になっています。

ただし、対象が大学の先生たちの子供ばかりであり、対象に問題があるのではないかとされています。同じような実験で、1960年にアメリカで「ペリー就学前プログラム」というものがありました。簡単に言うと、3、4歳の子供たち

に対して、特定のプログラムに沿った教育を施したグループとそれ以外のグループとの違いについて、40年後の追跡調査を行ったものです。やはり認知能力だけ見ると差はないのですが、非認知能力をきちんと育てた子供とそうでない子供との違いは、はっきり結果として出てきています。非認知能力が育った子供は、安定した生活ができており、我慢するところ、それから失敗しそうになったときにも、それにきちんと耐える力があるという調査結果が出ています。

スウェーデンでも同じような調査をしていて、我慢や協調性など非認知能力が高い人たちは、20年、30年経っても、生活が安定していたり、仕事をきちんと選ぶことができたという結果になっています。

これらのことから、非認知能力を育てることが非常に大切だということが分かります。

それを受けて、国の方も幼稚園、保育所、小学校の連携の架け橋プログラムとして、5歳児から小学校に入るまでの間に育てておかなければいけない10項目を出し、非認知能力を育てることが非常に大切だとしています。

どうしても認知能力の方が評価しやすいし、分かりやすいので目が行きがちですが、非認知能力もしっかり育ててあげることが非常に大切であり、これからの教育のあり方の中で考えていく必要があると思います。

私からの報告は以上であります。

これについて何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

藤原教育委員

藤原です。ご報告ありがとうございました。

二つ目の右脳と左脳のバランスという話は、今まで何度か話題になったかと思うのですが、非常に現代社会において重要な点だと考えております。

我々多くの社会人は、自分の専門的な知識とかスキルで、仕事をして、ご飯を食べているわけですが、知識とかスキルというのは基本的に左脳の世界、理屈の世界で動いていて、これを貫き通すと、ときに社会的に妥当な結果ではないものが生まれてしまうことがあり、そのバランスを取るのがやはり右脳のあり方と理解しております。ときに何でもかんでも世の中理屈を通そうと、理屈を通すことが正しいという行動を取られる方がいらっしゃるようではございますけれども、これは言ってみれば、その自分の専門知識をもってそれを通そうということは、例えとしては変ですが、プロボクサーが素人相手にけんかして、ボコボコにやっつけるようなもので、社会的に妥当かというのと、妥当ではなく非常にバランスを欠いたものであるということです。

	<p>では、どうすればバランスが取れるのかというところで、3歳、5歳の間は非常に重要だと言われると、我々大人にとっては絶望しか感じないわけですが、大人になってからもご指摘のあったような文学的素養であったり、芸術的素養であるとか、あるいはスポーツであるとか、そういうところを含めてバランスのある人間というのを目指していくことかと思えます。</p> <p>そうした行動を取ることが子供たちにとっても、いい姿勢を示すことになるのかなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
長岡教育委員	<p>ありがとうございます。子供たちにとっては、どれだけ想像できるかとか、イメージをどれだけ膨らますことができるかということが、重要なのかなと思えます。</p> <p>そのためには、どうしたらいいかということなのですが、学びの中で必ずしも正解が一つではないかもしれないというような、そういった学びが必要なのかなと思えます。</p> <p>小学校より中学校、中学校より高校、今私が携わっている大学では特に、正解が一つではないような学びが授業の中では多いのですが、なかなか学生たちは、イメージできないとか、ユニークな発想ができない、そういった学生も多くいるので、そういったことをやはり小さなうちからやっていくことが必要なのかなと思えます。</p> <p>その中で重要なのは、今その状況の中で適切なことは何か判断できる力が重要で、たくさんバリエーションがある中で、正しいものを選び出すという力も同時に付けていかなければいけないと思いました。</p>
側垣教育委員	<p>ありがとうございました。私も、2番と3番のお話の中で考えたのは、やはり3歳から5歳という幼児期に、もちろん乳幼児から始まるのですが、乳児期にいか</p> <p>に子供たちにとってふさわしい環境を提供するかということが非常に重要だと思</p> <p>いました。特に私たちも保育園や幼稚園、幼児教育に関係してますが、私はこれ</p> <p>をずっと言い続けていますけれども、やはり子供たちの自由な食う寝る遊ぶ、を</p> <p>重要なテーマとして、いかにその食う寝る遊ぶを保障していくのかというところ</p> <p>と非常につながりが深いと思えます。豊かな遊びを通して、今おっしゃったよう</p> <p>な想像力、イメージ、それを結びつける力は、その工夫の中で生まれてきますし、</p> <p>お互いの関係性の中で相手のことを思いやる、あるいは相手から影響を受けるこ</p> <p>とで学んでいくということが、小さいときからの学びにとって非常に重要なこと</p>

考えています。ですから、大人としてはやはり子供たちに、そういう環境を提供するというのが一番重要で、知識を詰め込むということではなく、そういう経験をできるような環境を整えていくことが重要かなと、改めて考えました。

特に今、文科省やその保育、幼児教育の審議会ができて、架け橋プログラムということが提言されていますけれども、その中でもやはり今おっしゃった非認知能力ということだけではなく、いかに環境を整えていくかということに視点において考えていかないと、ただプログラムだけで子供たちが成長するのではなくて、その周辺をいかに豊かにしていくかということ、一番重要視して進めていかなければいけないのかなと思っています。

以前の調査なのですが、東京都で3,500人ほどの幼児、保育園・幼稚園で生活している子供たちの調査をしたときに、しっかり遊んだ子供たちは小学校に入ってから、特に社会性であったり、言語性が非常によく伸びていたということが示されていました。そういう意味から言うと、やはり子供たちがしっかりその幼児期に遊ぶ、そしてしっかり食べて、しっかり寝るといふ、本当に人間として重要な生活をしていたからこそ、学校生活でも自分自身としてのびのびと育ったということではないかなと私は思っています。私も自分自身の仕事なので、そういうことも大事にしていきたいと改めて感じました。

以上です。

山本教育委員

今日の話は、3本とも論理とそれに対する何か、例えば非認知、イメージ、感情とか、論理と何々についての話だったと思うのですが、私は一つ目の環境のことについて少し話をさせていただきます。今もそうですが、社会としてSDGsということが言われています。これについて私はそう単純ではないですよという話をしています。こうすればこれに関係して、環境がよくなりますというように、非常に単純化して考えやすいのですが、そうではないですよという話です。

カーボンゼロを目指してやっ払いこうと、すごく声が上がっていました。それに対して現実には、石油をどれだけ取っているか、どれだけ使っているかということです。全くそこは矛盾しているわけです。一方では原発をどう考えるかということで、再び稼働していこうとしている国もあれば、減らそうとしている国もあります。これは論理で考えたら結論は出やすいのだけでも、現実にはそう簡単にはいかないということです。論理と現実の対立があるわけで、人は価値を考えるわけですから、長岡委員からもありましたように、どこに価値を見つけるかということで、現実を踏まえて考えているわけです。論理と現実ということ、絶えず踏ま

重松教育長	<p>えていくしかなく、教育に返してみれば、教育の方でも多面的多角的に考えると いうこと、正解は1つではなくて、納得解を考えるような授業をSDGsの授業 でも大切なのだなと改めて感じました。 以上です。</p> <p>ありがとうございます。では、これから子供たちをどう育てていくかということ についても、またよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。 それでは、審議に入りたいと思ひます。 議案第25号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」を議題とします。 地域学校協働課長、お願ひします。</p>
地域学校協働課長	<p>議案第25号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」について、ご説 明いたします。</p> <p>今回、新たに任命する委員の候補は、学校長から推薦のあつた人となります。 また、解任の対象となる委員の解任理由は、本人からの申し出によるものです。 新たに任命する委員の任期は、令和4年7月14日から令和6年3月31日まで となります。</p> <p>解任の対象となる委員の解任日は、令和4年7月13日となります。</p> <p>お手元の資料、3ページには新たに任命する委員及び解任する委員の一覧を記載 しております。</p> <p>4ページ以降は、学校ごとの委員名簿となります。</p> <p>表の網掛け部分が、今回新しく任命する委員の候補となります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第25号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第26号「西宮市立山東自然の家指定候補者選定委員会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>青少年育成課長、お願いします。</p>
青少年育成課長	<p>議案第26号「西宮市立山東自然の家指定候補者選定委員会委員委嘱の件」につきまして、説明をいたします。</p> <p>山東自然の家では、指定管理者による管理運営を行っております。</p> <p>現在の指定管理者に対する指定期間が今年度末で満了しますので、今年度中に新たな指定管理者の選定を予定しています。</p> <p>その指定管理者の候補となる団体、「指定候補者」を選定するにあたりまして、選定を公平かつ適正に行う観点から、学識経験者等による選定委員会を設置し、審査をしていただくことが条例で定められております。</p> <p>本件は、その西宮市立山東自然の家指定候補者選定委員会を設置するにあたり、委員を新たに委嘱するものでございます。</p> <p>委嘱する委員は4名おられまして、議案書の裏面に一覧を掲載しております。</p> <p>学識経験者として、野外活動を専門とされている、一般財団法人野外活動協会の日野健太郎様。同じく学識経験者として、財務面の専門的立場から、弁護士の岸本孝二様。次に、自然学校で施設を利用する側の立場から、保護者代表として、PTA協議会から西井美和様。小学校長の代表として、深津小学校の藤田俊樹校長。以上の4名の皆様に委員をお願いしたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>指定管理者ということは、これはほかにどこか違うところが立候補することはあるのですか。</p>
重松教育長	<p>青少年育成課長。</p>
青少年育成課長	<p>公募による選定を行う場合には、全ての団体に周知を行いますので、応募いただ</p>

山本教育委員	<p>いた場合には、こちらの選定委員会の対象とさせていただきます。</p> <p>以上です。</p> <p>自然学校に関してですが、丹波少年自然の家は、今年からもう使っていないのですか。自然学校の施設として丹波少年自然の家がなくなったことで困ったことが生じたりとか、そういうことはありませんか。</p>
重松教育長	<p>教育次長。</p>
漁教育次長	<p>教育次長、漁です。</p> <p>今ご質問がございました丹波自然の家なのですが、今年度は通常通り使用しております。来年度以降、使用ができないということがございますので、昨年度の段階から令和5年度については、丹波少年自然の家が使えないということを想定して、実施計画を立てるように校長会の方にも周知しておりますので、現時点では特に困った状況が生じているようなことはございません。</p> <p>以上でございます。</p>
山本教育委員	<p>それは山東自然の家だけではなくて、ほかのところも候補として考えているということですか。</p>
漁教育次長	<p>教育次長、漁です。</p> <p>はい、おっしゃる通りでございます。県立施設も含めて、計画を立てております。</p>
長岡教育委員	<p>選定委員には異論はありませんが、選定までのプロセスを簡単でいいので教えてください。</p>
青少年育成課長	<p>8月25日に1回目の選定委員会の開催を予定しております。その1回目におきましては、山東自然の家の施設の概要や特徴、その役割、そして今後の選定委員会のスケジュールなどについて、議論、検討をする予定をしております。</p> <p>そして2回目につきましては、10月ごろの開催を予定しております。その場において指定候補者の方からのプレゼンテーション、提案説明などをいただいた上で、選定を行う予定をしております。</p> <p>簡単ではございますが、以上でございます。</p>

重松教育長	よろしいですか。 ほかにはございませんか。 学校支援部長。
学校支援部長	先ほど、山本委員からご質問のありました丹波少年自然の家につきましては、令和5年度末で解散という予定で進んでおりますので、それを受けまして、山東自然の家での全小学校の受け入れに向けての対応を、現在検討しているところでございます。その指定管理者の選定におきましても、対応方針を踏まえた上で、例年とは少し違ったような形になることもあり、また一定方向性が決まりましたら、ご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
重松教育長	ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第26号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 次に、議案第27号「西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件」を議題とします。 特別支援教育課長、お願いします。
特別支援教育課長	議案第27号「西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件」について、ご説明いたします。 資料に新旧対照名簿をつけております。ご覧ください。 保護者代表の鯉田美和委員と教育関係者の坂口紳一郎委員の解嘱と、解嘱に伴い欠員が生じるため新たに、鶴田愛氏と栗屋邦子氏を委嘱するものです。任期につきましては、前任者の残任期間、令和4年7月14日より令和5年7月13日です。 説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いたします。
重松教育長	説明は終わりました。

重松教育長	<p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第27号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが、傍聴者の方はこれで退出をお願いいたします。</p> <p>(傍聴者退出)</p>
重松教育長	<p>では、一般報告①「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、これをもちまして、議題は全て終わりました。第4回の教育委員会定例会をこれで閉会させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>